

アジア諸国の献血制度の構築と普及に関する研究

(H26-地球規模 A-指定-001)

分担研究：安全なドナー確保に関する研究

分担研究者：福吉 潤 キャンサースキャン・取締役社長  
瀧川 正弘 東京都赤十字血液センター・献血推進課長

研究要旨

WHO 世界保健機関では、2020 年までに全ての国が 100%献血を実施し、原料血液を確保することを求めているが、開発途上国を中心に未達成の国が多い。我が国では 1964 年のライシャワー事件をきっかけに、政府閣議決定がなされ、日本赤十字社を中心として献血制度と血液需給システムが整備された。その結果、輸血用血液製剤は 1974 年に、血漿分画製剤は 1990 年に、原料血液を献血による自給を達成した。こうした我が国の経験は、世界各国へ献血活動推進のモデルとして提示できるものである。

本邦では安定した献血状況を確保できているものの、海外との行き来が頻繁となった今日、新興感染症などの流入が十分予想され、安全な血液製剤の確保のためにはそうした事態への対応も重要となる。2014 年に国内でみられたデング熱への対応について解析した。その結果、行政と日本赤十字社との連携、遅滞のない対応が重要であった。

A. 研究目的

WHO 世界保健機関では、2020 年までに全ての国が 100%献血を実施し、原料血液を確保することを求めているが、開発途上国を中心に未達成の国が多い。我が国では 1964 年のライシャワー事件をきっかけに、政府閣議決定がなされ、日本赤十字社を中心として献血制度と血液需給システムが整備された。その結果、輸血用血液製剤は 1974 年に、血漿分画製剤は 1990 年に、原料血液を献血による自給を達成した。こうした我が国の経験は、世界各国へ献血活動推進のモデルとして提示できるものである。

本邦では安定した献血状況を確保できているものの、海外との行き来が頻繁となった今日、新興感染症などの流入が十分予想され、安全な血液製剤の確保のためにはそうした事態への対応も重要となる。輸入感染症に対する適切な対応について検討するため、2014 年に国内でみられたデング熱発生の際の献血対応について解析した。

B. 研究方法

2014 年 8 月 20 日より集中的に本邦で発症したデング熱症例の経過と、それに対する日本赤十字社が取った対応を、赤十字社の資料よりまとめ、後方視的に検討を行った。

C. 研究結果

2014 年 8 月 20 日に海外渡航歴のない女性が高熱のため入院した。8 月 25 日には本例について厚生労働省に報告され、8 月 26 日にデング熱と診断された。翌 27 日には厚生労働省より各県の血液センターに対して緊急情報が伝えられていた。同日さらに 2 名のデング熱患者が診断され、患者の行動解析より代々木公園（東京）で蚊を媒介して感染したと想定された。血液製剤を通じたデング熱感染を避けるために、感染の可能性のあるものからの献血中止を決定。代々木公園に過去 4 週間内に立ち寄って者からの献血が中止された。さらに、献血後 14 日以内に発熱などの症状がみられた場合にはすぐに血液センターに連絡するよう、献血者に通知がなされた。そうした事例が発生した場合のドナー、製剤、もしすでに輸血されていた場合に

は製剤の追跡調査を行い患者/医療者への連絡・対応を行うよう決められていた。

こうした行政側と日本赤十字社とが協力した、遅滞のない対応が取られていた。

#### D & E. 考察及び結論

世界中で人、物の移動が盛んとなり、それに伴って本邦へも様々な地域から新たな感染症が持ち込まれることが想定される。今回解析した 2014 年のデング熱例は、まさしくこれに当たり、海外渡航歴の無い例への感染が成立していた。今回のように蚊を媒介した感染から発症までは潜伏期として一定の期間があり、その間に献血ドナーとなる可能性は否定でき無い。今回の事例検討では、(1) 的確かつ迅速な診断確定、(2) 感染経路の特定、(3) 血液センターへの注意喚起と献血ドナーへの対応決定、(4) 感染血が発生した場合のドナーの対応決定、というプロセスが、行政側と日本赤十字社との間でスムーズに行われていた。幸いにこの事例では感染血を介した患者への感染拡大は診られなかったが、今後、多種の感染症流入も十分にあり得る事態として、こうした経験は重要であろう。

#### F. 健康危険情報

(総括研究報告書にまとめて記入)

#### G. 研究発表

なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

なし

#### 資料 3

クアラルンプールでの発表資料